

令和7年度

第2回江別市農業委員会定例総会議事録

江別市農業委員会

令和7年度第2回江別市農業委員会定例総会議事録

令和7年5月27日（火） 午後2時30分開会

開催場所 江別市民会館21号室

1 出席委員（16名）

佐藤和人  
伊藤良明  
中田和孝  
山口利夫  
植村登  
佐藤昇  
中島清文  
砂川秀樹  
西野純一  
荻野雅志  
田中浩一  
得能謙二  
松下博樹  
山田保彦  
長谷川礼子  
工藤多希子

2 欠席委員（4名）

保倉義治  
保倉浩行  
百瀬誠記  
浅野目貴史

3 出席事務局職員

農業委員会事務局	局長	渡部	学
	主幹	首藤	陽
	主査	中山	雄太
	主任	粟生	祐史
	主任	武山	直人
	主任	中川	いつみ

#### 4 議事日程

- |       |            |  |
|-------|------------|--|
| 日程第1  | 議事録署名委員の指名 |  |
| 日程第2  | 会期の決定      |  |
| 日程第3  | 諸般の報告      |  |
| 日程第4  | 報告第6号      | 現況証明願及び照会について                              |
| 日程第5  | 報告第7号      | 農地法第18条第6項の規定による農地賃貸借の合意解約について             |
| 日程第6  | 報告第8号      | 第1回農政常任委員会開催結果報告について                       |
| 日程第7  | 報告第9号      | 第2回農地常任委員会開催結果報告について                       |
| 日程第8  | 議案第4号      | 現況証明願及び照会について                              |
| 日程第9  | 議案第5号      | 農地法第3条の規定による許可申請について                       |
| 日程第10 | 議案第6号      | 第2回農用地利用集積等促進計画案に対する意見について                 |
| 日程第11 | 議案第7号      | 令和6年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表について |

## 5 議事の概要

### ◎開会宣告・開議宣告

- 議長 これより、令和7年度第2回江別市農業委員会定例総会を開会いたします。  
ただ今の出席委員は16名であります。  
ただちに、本日の会議を開きます。

### ◎議事録署名委員の指名

- 議長 日程第1 議事録署名委員の指名について  
江別市農業委員会会議規則第25条の規定により、植村委員、松下委員を指名いたします。

### ◎会期の決定

- 議長 日程第2 会期の決定について  
令和7年度第2回江別市農業委員会定例総会の会期を、次のとおり決定する。  
令和7年5月27日、1日間とする。  
このことについて、ご異議ありませんか。  
(「なし」の声あり)  
ご異議なしと認めます。  
よって、そのように決しました。

### ◎諸般の報告

- 議長 日程第3 諸般の報告について  
事務局長に報告させます。  
事務局長。
- 事務局長 ご報告申し上げます。  
令和7年度第1回定例総会以降の会務は、お手元に配付いたしました会務報告のとおりでございます。  
なお、本日の総会に保倉義治委員、保倉浩行委員、百瀬委員、浅野目委員が欠席する旨の通告がありました。  
以上でございます。
- 議長 ただ今の報告に対し、ご質問ありませんか。  
(「なし」の声あり)  
ご質問なしと認めます。

### ◎報告第6号

- 議長 日程第4 報告第6号 現況証明願及び照会についてを議題といたします。  
内容の説明をさせます。  
中川主任。

- 中川主任 報告第6号 現況証明願及び照会についてご説明申し上げます。  
総会議案1ページから2ページをご覧ください。  
今回提出がありましたのは、No.3～No.6の4件でございます。  
土地の所在等は記載のとおりです。  
No.3～No.6は、公簿地目 畑5筆 計19,509.00㎡を、内訳のとおり農地・採草  
放牧地以外と証明いたしました。  
これは、現地調査を行い、農地利用調査実施要領に基づき処理したものでござ  
います。  
以上でございます。
- 議長 これより報告第6号に対する質疑に入ります。  
質疑ありませんか。  
(「なし」の声あり)  
質疑なしと認めます。  
以上で報告第6号を終結いたします。

### ◎報告第7号

- 議長 日程第5 報告第7号 農地法第18条第6項の規定による農地賃貸借の  
合意解約についてを議題といたします。  
内容の説明をさせます。  
粟生主任。
- 粟生主任 報告第7号 農地法第18条第6項の規定による農地賃貸借の合意解  
約についてご説明申し上げます。  
総会議案3ページをご覧ください。  
今回通知がありましたのは、No.5からNo.6の2件で、全2筆、田21,194.00㎡、  
計21,194.00㎡です。  
内容につきましては、賃貸借関係を双方合意により解約した旨の通知があった  
ものでございます。  
合意解約の内容につきましては、記載のとおりです。  
以上でございます。
- 議長 これより報告第7号に対する質疑に入ります。  
質疑ありませんか。  
(「なし」の声あり)  
質疑なしと認めます。  
以上で報告第7号を終結いたします。

### ◎報告第8号

- 議長 日程第6 報告第8号 第1回農政常任委員会開催結果報告についてを議  
題といたします。  
農政常任委員長の報告を求めます。  
農政常任委員長。
- 農政常任委員長 報告第8号 令和7年度第1回農政常任委員会開催結果につい  
て、ご報告申し上げます。

委員会の開催日時、出席委員及び出席職員は、お手元の開催結果報告書に記載のとおりでございます。

付議事件1「農地等利用最適化推進施策に関する市長との意見交換について」は、事務局から説明を受け、市長との意見交換を行うこととしました。

なお、今年度は、「江別市におけるスマート農業の今後について」をテーマとして、令和7年度第3回定例総会の開催日である、6月30日(月)13時15分から、役職者6名が出席して実施いたします。

以上でございます。

- 議長 これより報告第8号に対する質疑に入ります。  
質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

以上で報告第8号を終結いたします。

### ◎報告第9号

- 議長 日程第7 報告第9号 第2回農地常任委員会開催結果報告についてを議題といたします。

農地常任委員長の報告を求めます。

農地常任委員長。

- 農地常任委員長 報告第9号 令和7年度第2回農地常任委員会開催結果について、ご報告申し上げます。

委員会の開催日時、出席委員及び出席職員は、お手元の開催結果報告書に記載のとおりでございます。

付議事件1「農地法第3条の規定による許可申請について」、付議事件2「第2回農用地利用集積等促進計画案に対する意見について」、事務局より説明を受け、農地法等関係条項に照らして内容を精査し、適当であると意見を集約いたしました。

以上でございます。

- 議長 これより報告第9号に対する質疑に入ります。  
質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

以上で報告第9号を終結いたします。

### ◎議案第4号

- 議長 日程第8 議案第4号 現況証明願及び照会についてを議題といたします。  
現地調査委員を代表して、山田委員より説明願います。

- 山田委員 議案第4号 現況証明願及び照会について、ご説明申し上げます。

今回、願出がありましたのはNo.2の1件でございます。

当該土地は、農地の保全のために必要な農道として、転用許可不要で利用されている土地で、現在の登記地目が田であることから願出があったものでございます。

現地調査は、5月7日に荻野委員、中島委員、私、事務局から首藤主幹と日下部

会計年度任用職員が参加し、行いました。

土地の所在等は記載のとおりで、No.2の現況は雑種地のため、登記地目 田  
1,568.00㎡を農地、採草放牧地以外と判定いたしました。

以上でございます。

○議長 これより議案第4号に対する質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

議案第4号を採決いたします。

現況証明願及び照会について、願出1件、可とする決定をいたしたいと思います。

このことについて、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、そのように決しました。

### ◎議案第5号

○議長 日程第9 議案第5号 農地法第3条の規定による許可申請についてを議題といたします。

内容の説明をさせます。

武山主任。

○武山主任 議案第5号 農地法第3条の規定による許可申請についてご説明申し上げます。

総会議案7ページをご覧ください。

今回申請がありましたのは、No.1の1件でございます。

No.1は、個人間で所有権の移転がなされるもので、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たすと考えます。

以上、1件 1筆 計10,597.00㎡でございます。

説明は、以上でございます。

○議長 これより議案第5号に対する質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

議案第5号を採決いたします。

農地法第3条の規定による許可申請について、申請1件、可とする決定をいたしたいと思います。

このことについて、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、そのように決しました。

### ◎議案第6号

○議長 日程第10 議案第6号 第2回農用地利用集積等促進計画案に対する意

見についてを議題といたします。

内容の説明をさせます。

栗生主任。

- 栗生主任 議案第6号 第2回農用地利用集積等促進計画案に対する意見について、ご説明申し上げます。

総会議案8ページから10ページをご覧ください。

本議案は、農地中間管理事業の推進に関する法律第22条の規定に基づき業務委託を受けて市及び公益財団法人道央農業振興公社が作成した農用地利用集積等促進計画案に対して、第18条第3項の規定に基づき意見を付そうとするものです。

今回の計画案は、所有権移転に係るものが2件 6筆 66,200.00㎡、利用権設定に係るものが3件 8筆 113,270.00㎡でございます。

内容につきましては記載のとおりとなっておりますので、説明は省略いたします。今回提案する案件につきましては、同法に定められている各要件をすべて満たしていると考えます。

また、当該利用集積等促進計画案について、農用地の利用の効率化及び高度化の促進に資する旨意見を付すとともに、農用地利用集積等促進計画の作成について要請を行います。

以上でございます。

- 議長 これより議案第6号に対する質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

議案第6号を採決いたします。

第2回農用地利用集積等促進計画案に対する意見について、計画案5件、可とする意見を付すことに決定をいたしたいと思えます。

このことについて、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、そのように決しました。

## ◎議案第7号

- 議長 日程第11 議案第7号 令和6年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表についてを議題といたします。

内容の説明をさせます。

首藤主幹。

- 首藤主幹 それでは私から、議案第7号 令和6年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表について、ご説明申し上げます。

資料の11ページをお開き願います。

農業委員会による最適化活動については、「農業委員会による最適化活動の推進について」第1の3の(1)の②のイ及び(2)に基づき、推進委員等及び農業委員会の最適化活動の実施状況及び最適化活動の目標の達成状況について、毎年度5月末までに点検・評価することとなっております。

また、当該点検・評価結果等を含めた農業委員会の農地利用の最適化の推進の状

況その他事務の実施状況については農業委員会等に関する法律第37条の規定に基づき、インターネットの利用その他の適切な方法により公表することとなっています。

このため、今回令和6年度の最適化活動に係る点検・評価及びその他事務の実施状況を含めた公表を行おうとするものです。

まず最適化活動に係る点検・評価の内容につきまして、12ページの別紙様式4をご覧ください。

1 最適化活動の成果目標の(1)農地の集積につきましては、前年度末の92.0%に対して0.3%増の92.3%を目標としておりましたが、実績としては農地面積6,980haに対して集積面積6,528.42haとなり、今年度末の集積率は93.5%となり、目標を上回っています。

(2)遊休農地の解消等につきましては、令和3年度時点の緑区分遊休農地面積の5分の1である2.15haを目標としておりましたが、実績としては解消実績はありません。また黄区分遊休農地解消の工程表は、対象地がないため策定していません。

(3)新規参入の促進につきましては、処分意向のある農地63.30haについて所有者の同意を得て公表することを目標としておりましたが、公表実績はありませんでした。

次に2 最適化活動の活動目標(1)の推進委員等が最適化活動を行う日数につきましては、月当たり3日を目標としておりましたが、皆様からご提出いただいた活動記録簿の集計の結果、月当たり平均2.6日の実績となりました。

(2)活動強化月間につきましては、前年度遊休農地の現地確認、農地パトロールの実施、利用意向調査の実施について目標通り3回の活動強化月間の実施を行っております。

(3)新規参入相談会への参加については、1回の参加を目標としておりましたが、参加実績はありませんでした。

点検・評価結果は、国の通知に定める項目ごとに定められた点数の積算により評価を行うこととなっており、農業委員会の点検・評価結果につきましては、「目標に対して期待通りの結果が得られた」との標語となり、各推進委員等につきましては、令和6年度の延べ20人の委員について「目標に対して期待を(やや)下回る結果となった」との標語となっております。

続きまして、公表を行う内容について、13ページの別紙様式5をご覧ください。点検・評価に記載した項目を除く部分の概要についてご説明いたします。

14ページⅡ最適化活動の実施状況、1 最適化活動の成果目標、(1)の農地の集積の項目の新規集積面積につきましては、②目標において26.63haを目標としておりましたが、③実績は32.19haとなり目標を上回る新規集積を達成しております。

次に18ページのⅢ事務の実施状況につきまして、令和6年度の農地法第3条に基づく許可は19件、第4条・第4条に基づく転用について意見を付して送付する事務の実績は3件となっております。第3条に基づく許可事務に要した期間は平均25日で国が示す標準処理期間である28日以内となっております。

違反転用への対応は記載のとおりであり、違反転用の解消の実績である0.51haについては、前所有者が無許可で農業用施設を設置していた農地につき、現状復旧の上新たな農業用施設を設置するものとして転用許可を受けたものです。

私からは以上でございます。

○議長 これより議案第7号に対する質疑に入ります。  
質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

議案第7号を採決いたします。

令和6年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表について、可とする決定をいたしたいと思います。

このことについて、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、そのように決しました。

## 閉会宣告

- 議長 今期、定例総会に付議されました事件はすべて議了いたしました。  
令和7年度第2回江別市農業委員会定例総会は、これをもって閉会いたします。

午後2時43分 閉会

上記会議の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和7年5月27日

議長（会長）

署名委員

署名委員